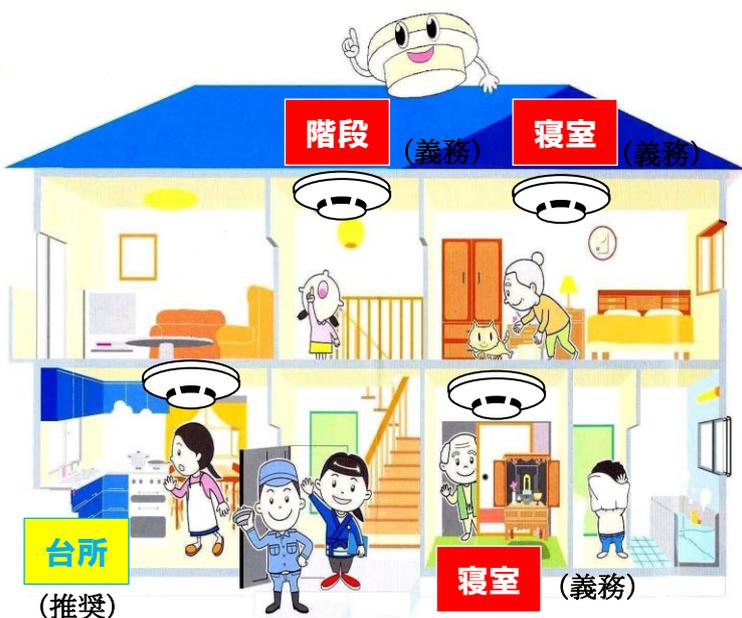


寝室や階段に住宅用火災警報器は付いていますか？

◆平成21年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



◆必ず設置する場所は**寝室**と**階段**です。

※階段は2階以上に寝室がある場合に設置

[設置推奨]

◆**台所**に設置義務はありませんが、設置に努めましょう。
(熱又は煙感知器)

◆住宅用火災警報器はどうして必要？

- ◆逃げ遅れを防止することが目的です。住宅火災で亡くなる要因は逃げ遅れが半数以上を占めています。
- ◆住宅用火災警報器は、火災による煙を早期に感知し、あなたやあなたの大切な家族の『いのち』を守ります。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント！

4つの習慣

寝たばこは絶対にしない、させない。



ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。



コンロを使うときは火のそばを離れない。



コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。



6つの対策

火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。



火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。



火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する。



火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。



お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。



防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。



住宅用火災警報器に関するご質問、技術上のご相談窓口

宇都宮市消防局 予防課 ☎ 625-5505 FAX 625-5509

中央消防署 ☎ 625-3452 東消防署 ☎ 663-0119

西消防署 ☎ 647-0119 南消防署 ☎ 653-0119

Eメール u35020001@city.utsunomiya.tochigi.jp

火災予防に関する HP ぜひ、チェックしてみてね！

